

平成23年 第2回(定例)周防大島町議会会議録(第3日)

平成23年6月16日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成23年6月16日 午前9時30分開議

- 日程第1 議案第2号 平成23年度周防大島町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第2 議案第3号 平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第3 議案第4号 平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第1号)
- 日程第4 発議第1号 国のエネルギー政策に対する意見書
- 日程第5 議員派遣の件について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第2号 平成23年度周防大島町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第2 議案第3号 平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第3 議案第4号 平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算(第1号)
- 日程第4 発議第1号 国のエネルギー政策に対する意見書
- 日程第5 議員派遣の件について

出席議員(18名)

1番 田中隆太郎君	2番 杉山 藤雄君
4番 新山 玄雄君	5番 平野 和生君
6番 魚原 満晴君	7番 今元 直寛君
8番 広田 清晴君	9番 安本 貞敏君
10番 尾元 武君	11番 中村 美子君
12番 中本 博明君	13番 魚谷 洋一君
14番 平川 敏郎君	15番 松井 岑雄君
17番 久保 雅己君	18番 布村 和男君
19番 小田 貞利君	20番 荒川 政義君

欠席議員(1名)

3番 神岡 光人君

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 村田 雅典君 議事課長 中尾 豊樹君
書 記 中村 和江君 書 記 林 祐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	椎木 巧君	代表監査委員	相川 實君
副町長	岡村 春雄君	教育長	平田 武君
公営企業管理者	石原 得博君		
総務部長	星出 明君	産業建設部長	嶋元 則昭君
健康福祉部長	西村 利雄君	環境生活部長	松井 秀文君
久賀総合支所長	西本 芳隆君	大島総合支所長	北杉 憲昌君
東和総合支所長	木村 順一君	橘総合支所長	東原 平典君
会計管理者兼会計課長			岡本 洋治君
教育次長	中野 守雄君	公営企業局総務部長 ...	河村 常和君
総務課長	奈良元正昭君	財政課長	中村 満男君

午前 9 時 30 分開議

議長（荒川 政義君） おはようございます。昨日の本会議に続き、お疲れさまです。

これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配布してあるとおりです。

日程第 1 . 議案第 2 号

日程第 2 . 議案第 3 号

議長（荒川 政義君） 日程第 1、議案第 2 号平成 2 3 年度周防大島町一般会計補正予算（第 2 号）、日程第 2、議案第 3 号平成 2 3 年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）の 2 議案を一括議題とします。

本会期初日に質疑はすべて終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第 2 号、討論はございませんか。広田議員。

議員（ 8 番 広田 清晴君） 議案第 2 号平成 2 3 年度周防大島町一般会計補正予算（第 2 号）

について、反対の立場から討論したいというふうに思います。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ2億5,235万2,000円、これを追加し、全体として137億791万2,000円、これが補正の内容です。そして、実質的にその財源内訳を見ると、大きなものとしては、県支出金9,554万2,000円、そして、基金からの繰入金、これは1億5,816万4,000円というふうに財源上はなっております。

そういう中で、歳出の前に債務負担行為についての部分であります。日良居保育所指定管理料として、いわゆる3カ年の1億1,526万5,000円、これが、債務負担行為として計上されております。この点では、私は批判的見解を持っております。と言いますのが、指定管理のあり方について、当時、出発点から私は問題点を指摘しております。それは何かと言うと、06年、いわゆる2006年当時の「安上がりの行政サービス」の路線ということであります。

椎木町長は、答弁の中で、民間活力を導入すれば基本的にはより豊かになる、利用率が高まるような方向で、実際的には答弁されました。しかし、そのことは、基本的には役場の職員がやって不可能ということはないということに改めて考えていただきたいというふうに思います。決して、指定管理が、合理的な運営方法とは思いません。特に、小さな子供たちが、やっぱりこれから周防大島町を実際的に支えていくところなんです。そこに公的力を集中していくということも、大事な課題だというふうに考えております。

もう一つの特徴は、歳出にあらわれておりますが、田布施農高の、いわゆる活用についてであります。今回、9,000万円のうち、田布施農高跡地活用が、グループホームと小規模多機能、これで6,000万円計上されております。そして、もう一方「いい日の里」が3,000万円ということで、いわゆる建設移行ができるような補正になっております。

その中で、私自身、今まで田布施農高の活用については、議会内外で言うてきたから、別に反対する立場じゃありません。当然、私自身が言うたことです、どうにかしてくれと言うたこと。ただ、今の現状をちょっと言うときたいというふうに思います。

質疑の中で私が言ったのは、いわゆる残土の一時置き場ということで、グラウンド利用ということを書いておりましたが、ほかの方々、実はあれは残土ではなし、ヘドロであると。ましてや工事が1年ぐらいかかると。いわゆる入川のヘドロをあそこに置いとく、そういう状況の中で、果たして環境的にどうなかなと、一刻も早く残土処理をきちっとして、本当に建設計画に向かっていける方向、これは実践的には、行政が進めていくことではないかというふうに思うております。ですから、せっかく県補助金として一定の予算計上をしたなら、それが流れないようにきちっとする対応、これも行政の、私は責任ではないかというふうに思います。

次に、国保会計に関係がある、いわゆる財調基金の取り崩しについてであります。これも初日の本会議で、一体幾らなんだということを知りました。その中で、周防大島町の財調としては、

「瞬間風速」という単位ではあるが、18億円ということで答弁がありました。で、18億円をどう見るかという点ではありますが、これ、私は、今のそのときどきの、いわゆる町民の暮らしや福祉、これに使うべきだという態度を一貫して表明してきました。そういう中で、会計が持つておる矛盾、これは、もう条例改正の中で言いましたから触れませんが、やっぱり、町民の生活実態に根差すのなら、もう少し基金を取り崩し、例えば、具体的に言えば、もう4,000万円取り崩せば、そして繰り入れれば、今回の処置は必要なかったという立場であります。

町長はよく、評価してくれということを行います。実際的に任意繰出で、去年、ことしを考えてみれば、2億五、六千万円以上になるんじゃないかというふうに思っております。その点では、決して評価しないわけではないんですが、やっぱり、生活実態から根差して、もっと繰入金ができる条件があるという立場を明確にしておきたいというふうに思います。そういう立場から、議案第2号平成23年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）について、反対の立場から討論しておきたいというふうに思います。

議長（荒川 政義君） 次に、賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので討論を終結します。

これから採決を行います。起立による採決を行います。議案第2号平成23年度周防大島町一般会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第3号、討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 討論なしと認め、討論を終結します。

これから採決を行います。起立による採決を行います。議案第3号平成23年度周防大島町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3．議案第4号

議長（荒川 政義君） 日程第3、議案第4号平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正

予算（第1号）を議題とします。

本会期初日に質疑はすべて終了しておりますので、これから討論、採決に入ります。

議案第4号、討論はございませんか。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 議案第4号平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第1号）について、賛成の立場から討論したいというふうに思います。

今回の主要な建設改良事業、これは病院改築事業で、周防大島町立東和病院の、いわゆる土地購入費1,600万円余りです。これについては、私は工事が行われることに対する、町民、いわゆる利用者の駐車場の確保、そして完成した後、公営企業局東和病院で働く皆さんの駐車場に活用されるということで、私は必要であろうというふうに考えております。

次に、機械器具及び備品購入ですが、それぞれ周防大島町立東和病院については、金額的には少ないわけですが、滅菌器具1種、それと周防大島町立橋病院、ファイバースコープ、それぞれ老朽化に伴い、実際的には購入するという予算になっております。この点も、私は必要だというふうに考えております。

あと、資本的収支については、それぞれかなり当初予算から膨れておられるようになると思いますが、実際的には質疑で明らかにしたように、いわゆる前年度補正、最終補正、これが入っているということでありますから、内容的には問題ないというふうに考えております。

次に、私いつも討論のときに指摘するんですが、やっぱり、内部留保の活用についての考え方、これ、民主的議論が今必要ではないかという点を明らかにしておきたいというふうに思います。基本的には、内部留保というのは、利用者である町民そしてそこに働く職員の皆さん、そういうところに基本的には、還流ちゅう言葉はおかしいんですが、実際的には、そこに充てるべきだということを実際的に言ってきました。

もう一つは、今回、若干といいますか、企業債の関係で、92億6,307万7,000円まで膨らんでおります。これはある程度フレーム、いわゆる企業局からしたら、当然、過疎債を使ったり、病院事業債を使ったり、実際的には運営しよるわけなんですけど、ほんじゃあ、どこまでが今の公営企業局として耐えられる線なのか。当然、その都度議会に示しておりますから、私たちも一つ一つ点検しておりますが、やっぱり、企業局の内部の中で、この企業債残高のあり方について、ぜひとも検討するように求めておきたいというふうに思います。

そして、当然同じように、施設整備基金、今は国債が60億円余り利益の中で運用されているというふうに思いますが、実際的に、内部留保と連動するわけなんですけど、どう運用していくかという分を含めて、企業局内部でも検討を求めておきたいというふうに思います。

最後になりますが、繰越利益剰余金、これも基本的には3億7,700万円余りということで計上されておりますが、最終的には5億円を超えるんじゃないかなというふうに見ております。

よく、資産を一たん取り崩すから、いわゆる「建物」を壊してしまうから、それを除く、いわゆる「落とす」という表現の金額が3億5,000万円ぐらいになるんじゃないかと思います。それ、上分として今回発生するのが、多分、私の予測ですが、2億円ちょっとの部分になるんじゃないかというふうに考えております。

ならば、やっぱりこの点でも、会計法上やむを得ないということで今までこういうシステムを認めておりますが、ある程度早い時期に、例えば町長が初日、いわゆる行政報告をしましたね。町の、いわゆる一般会計等について報告されましたが、企業会計についても一定程度方向性を出していけば、議員の皆さん方も理解しやすいんじゃないかというふうに考えております。以上の考え方、立場に立って、この会計について賛成の立場を明確にしておきたいというふうに思います。

以上であります。

議長（荒川 政義君） 次に、反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので討論を終結します。

これから起立による採決を行います。議案第4号平成23年度周防大島町公営企業局企業会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

・ ・

日程第4．発議第1号

議長（荒川 政義君） 日程第4、発議第1号国のエネルギー政策に対する意見書の提出についてを上程し、これを議題とします。

趣旨説明を求めます。広田議員。

議員（8番 広田 清晴君） 提案の趣旨説明を行いたいと思います。

まず最初に、経過について御報告いたします。今回、この発議の案をつくるに当たって、多くの町民の皆さん、議員の皆さん、町職員の皆さんに、いろいろ御協力いただいた点、まず最初にお礼を申し上げます。

今回の発議は、最初に田中議員、平川議員の協力を得ることができ、議会運営委員会に提出することができました。議運では、議長より、できるだけ全員一致がよいだろうとのことで、4委員長も賛同者に名を連ねていただきました。

さて、今回の発議、国のエネルギー政策に対する意見書、これはまず、3月11日に発生した大震災で亡くなった方々に対し御冥福を祈るとともに、多くの被災者の方々に対する哀悼の意を、周防大島町議会として改めて表明しております。

2つ目の特徴、これは福島原発の事故は、今まで国が言ってきた原発は安全なんだとする神話、これは事実をもって否定したことにつながるんだと、このことを明らかにしております。

3点目、仮に上関原発建設が強行され、福島第1原発並みの事故が起きた場合、周防大島町は観光の町どころか死の町になるんだということを明らかにしております。

以上の前提に立って、安全性の確立していない上関原発建設は認められない。2つ目として、国際的な安全基準を早急に作成して国民に示すよう求める。3点目は、既存の原発の総点検を行うこと。そして4点目として、2030年を目途とする新エネルギー政策を大幅に見直し、新たな原発建設を凍結し、循環再生エネルギーや自然エネルギー、これに転換していくこと。この文面には上げておりませんが、当然、今言われている低エネルギー社会の実現、これも入っているというふうに御認識いただきたいというふうに考えております。

さて、皆さん、今回の発議、これが原発建設に対する町民の不安を結集し、議会に対する信頼を大きくすること、このことに確信を持っていただき、採択されることをお願いします。

また、よりよい案になるために、ぜひとも討論、質疑の中で、皆さん方の意見を述べていただきたいということをあわせて私の趣旨説明といたします。

以上であります。

議長（荒川 政義君） 説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

これより討論を行ないます。討論はございませんか。平川議員。

議員（14番 平川 敏郎君） 私は、発議第1号国のエネルギー政策に対する意見書について、賛成の立場で述べさせていただきます。

昨日の一般質問でも申し上げましたが、この3月11日、東日本大震災が発生し、東北地方では多大な被害を受け、たくさんの方々のとうとい命、財産を奪われ、特に福島第1原発は未曾有の大被害を受け、海中への汚染、空気中への汚染で、地域経済に多大な悪影響を及ぼし、切実な思いで、一昨日ですか、1名の被害者が出たと報道されました。さらには避難勧告指示を受けた方々は、3カ月たった今現在も、我が家に帰宅できない状況であります。

この大震災の教訓を受け、我が町の近隣市議会、近隣町議会も同様に意見書を提出するそうであり。また、近郊であります伊方原発に対しまして、八幡浜市議会は、原発の安全性の確保

ということで、調査特別委員会を設置したそうであります。

本題であります上関原発は、さきの議会へ建設を促進する要望書、また、反対による請願書、これが届けられ、議会で採択され、総務文教常任委員会が付託されました。会期中には十分なる慎重審議を行いました。

平成19年だったと思いますが、建設委員会もしましたが、私ども総務文教常任委員会で、玄海原発、「玄海エネルギーパーク」へ行政視察し、その地で原発の必要性、構造による安全性、さらには地域経済の波及効果というのを十分説明を受けました。総務委員会では、最終的には賛否両論あり、結論が出ずままで、山口県、近隣の市町の動向を伺おうということで閉じたと記憶しております。

記憶にあると思うんですが、1979年スリーマイル原発事故、1986年にはチェルノブイリ原発事故、これが発生しました。特に、チェルノブイリ原発は、事故発生以来25年がたっておりますけど、半径約30キロ以内は居住を許されない状況であります。さらには福島原発、これは大震災による原発事故であります。これらを踏まえれば、今現在、我々議会にとって、この原発施設を等閑視するわけにはいきません。

どの原発施設も地域への経済波及効果は多大であるということは、私ども、十分理解しておりますが、我が町、本町より約20キロから30キロの地点に、原発施設をこれからの世代に残すわけにはいきません。

どうか、以下3項目のことに対しましても、十分御理解の上、本意見書に対しまして、議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長（荒川 政義君） 次に、反対討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 賛成討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） ないようでありますので討論を終結します。

これから起立による採決を行います。発議第1号国のエネルギー政策に対する意見書の提出について、原案のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（荒川 政義君） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり採択されました。

本件について、議会の意思として関係機関に上申をいたします。

日程第5．議員派遣の件について

議長（荒川 政義君） 日程第5、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りします。お手元に配布したとおり、議員を派遣いたしたいと思います。これに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

議長（荒川 政義君） 挙手全員であります。よって、派遣することは可決されました。

次に、お諮りいたします。ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（荒川 政義君） 異議なしと認め、さよう決定しました。

・ ・

議長（荒川 政義君） 以上をもちまして、今期定例会に付議された案件の審議は全部議了いたしました。

これにて平成23年第2回定例会を閉会いたします。

事務局長（村田 雅典君） 御起立願います。一同、礼。

午前9時53分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 荒川 政義

署名議員 平野 和生

署名議員 魚原 満晴

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員